

『原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画（初版）』 P A Z 地区説明会兼意見交換会

○参加者の皆さまからいただいた主なご質問、ご意見等及び市の考え方

➤ 避難計画策定にあたっての想定や考え方に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画はどのような事態を想定して作成したのか。 ・複合災害も考慮した避難計画が必要ではないか。 	<p>避難ルートを複数示すなど複合災害を全く考慮していない訳ではありませんが、あくまでも『初版』として標準的な条件で、基本的な考え方を示したものです。さまざまな事態を考慮すると計画自体が成り立たなくなることも事実ですが、まず第一に事業者の責任において発電所そのものの安全性を最大限に高めることが重要であり、本来であればこの計画に頼ることなどあってはいけない、万が一の備えとして策定しています。</p> <p>なお、幹線及びそれに繋がる道路の除雪体制や高規格道路の整備などは、一自治体レベルで解決できる問題ではないため、国や県にも働きかけをしているところです。</p> <p>さらに踏み込んだ複合災害対策については今後の課題であると認識しております。</p>
<p>複合災害を考慮した避難ルートを検討すべき。</p>	<p>避難ルートは表記されているものが全てではなく、状況によっては別のより安全なルート(通行可能なルート)を選んでもらうことも考えられます。</p>
<p>昼間は仕事、学校などで家族はバラバラであることが多いが、その時に原子力災害が発生したらどうするのか。また、市外にいる場合はどのように情報を入手するのか。</p>	<p>避難を要するような原子力災害が発生すれば、メディアで盛んに放送されるため情報はおのずと入手できると考えております。当然、家族が離れ離れに避難するなど、さまざまな状況が想定されますが、とりあえず目指す場所をひとつとするため、『避難経由所』を設定しております。</p> <p>なお、必ずしも指定の避難経由所に行かなければならないということではなく、家族で</p>

	話し合って自主的な避難先を決めているのであれば、それを妨げるものではありません。
国の発表した津波シミュレーションでは地震発生後すぐに津波が到達することになっているが、そんななかを避難しろというのは不可能でないか。津波対策と原子力災害対策をセットで考えるべきだ。	ご指摘のとおり津波の場合は即時に安全な場所へ避難していただくことになります。しかし、原子力災害において、放射性物質が放出されるまでは時間的猶予(事業者の試算では、事象発生から放出まで24時間程度猶予があると聞いている)がありますので、津波が退いた後に避難することになります。

➤ 避難等の指示、広報に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示は防災行政無線で広報するのか。 ・具体的にどのような状態が警戒事態(EAL1)、施設敷地緊急事態(EAL2)、全面緊急事態(EAL3)なのか。もっと分かりやすい表現はないのか。 ・防災行政無線で『緊急事態』などと言われるとパニックになるので、広報の仕方を検討すべき。 	即時避難区域(PAZ)に避難指示等を発出する場合は、全市一斉広報ということになるため、分かりやすい広報が大事であると考えております。EALの内容は非常に事細かであり全てお示しすることは困難ですが、EAL1は準備段階(帰宅する、市の情報に注意する段階)、EAL3は放射性物質の放出のおそれが高まった段階と理解してください。実際に広報する場合は、アルファベットの横文字でなく、柔らかく丁寧且つ分かりやすい言葉で伝えなければなりません、非常に難しい問題であると認識しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・即時避難区域(PAZ)に避難指示が発出されれば、それを聞いた避難準備区域(UPZ)の住民も当然のごとく避難を始めるのではないか。行政として、PAZの住民が避難している最中に、UPZの住民を屋内退避させておくことが本当にできると考えているのか。 ・UPZでの地区説明会では、避難の順番についての説明をするのか。 	防災行政無線で分かりやすく丁寧な広報を心がけるとともに、市民の皆さまが良く聞いて、冷静な行動をすれば混乱は緩和されると考えています。 国で定めた原子力災害対策指針ではUPZはまず屋内退避して避難準備し、状況に応じて避難することになっています。地区説明会等を通じてそういった防護措置についてしっかりと説明し、ご理解をいただくよう努めます。
地震の場合どのように市民に知らせるのか。	震度4以上で市の体制と発電所の状況について防災行政無線で広報することになっ

	ています。新潟県、刈羽村、柏崎市と東京電力で締結している安全協定上は、震度3以上で発電所から通報連絡があります。
コミュニティ単位での避難ということだが、5km以遠の町内会でも同コミュニティに属していれば避難することになるのか。また、避難したがる人への対応はどうするのか。	そのとおりで、あくまでもコミュニティ単位での避難となります。なお、避難指示に従わない方について、自主防災会が最後まで説得することは難しいと考えます。そういった方でも、発電所が危険な状態であるということは認識していただきたいと思います。
中越沖地震で発生した3号機変圧器の火災事故でも避難指示が発出されることになるのか。	それは原子力災害ではなく、避難対象となるような事故ではありません。

➤ 学校等子供たちの避難に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
地区と学校の位置関係から、子どもを迎えにくくするために発電所の近くを通らなければならない。そういったことにも配慮した計画にするべきだ。	お住まいの地域によっては、ご指摘のような不安があることは承知しておりますが、全市の標準的な計画として策定したものでご理解ください。即時避難区域(PAZ)は放射性物質の放出前避難が前提であります。必ずしも保護者が迎えに来れるとも限らないので、その場合は教職員と一緒に避難する計画にしております。
県内震度6以上で警戒事態(EAL1)に該当するとある。そして、EAL1で児童生徒を保護者への引き渡すということだが、柏崎刈羽地区での揺れ自体が大したことなくても適用されるのか。	学校では柏崎刈羽地区で震度5強以上で児童生徒を保護者に引き渡すルールとしております。ご指摘の点に関しては、市はEAL1として警戒体制はとるものの、単純に県内で震度6以上というだけで、児童生徒の引き渡しを判断することにはならないと考えております。
児童生徒を保護者へ引き渡す場合の連絡体制はどうなっているのか。	防災行政無線での全市一斉広報及び学校ごとの連絡網を用いて連絡することにしてあります。
保育園や学校等への指示はどうなっているのか。	原子力災害における避難等のルール作りは教育委員会と協議して決めたもので、各施設で作成する避難計画にも反映されているものと考えています。 なお、高等学校については、市外からの通学者もいることから対応が難しく、新潟県を

	交えて避難計画作成にあたっての検討を始めたばかりです。
--	-----------------------------

➤ 安定ヨウ素剤に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
安定ヨウ素剤の配布体制は具体的にどうしようと考えているのか。	<p>即時避難区域(PAZ)の地区においては、あらかじめ個人・世帯に配布しておく『事前配布』を考えています。そのためには、薬事法の関係上、住民の皆さまには安定ヨウ素剤事前配布説明会に参加してもらい、医師の問診を受けてもらう必要があります。事前配布されれば、原則として避難と同時に服用してもらうことになります。</p> <p>現状は事前配布していないことから、施設敷地緊急事態(EAL2)の段階で市役所や市内小中学校などに分散備蓄している安定ヨウ素剤を市職員が配布します。なお、事前配布していたとしても、紛失者や一時滞在者のため、緊急時に配布する体制も必要と考えています。</p> <p>安定ヨウ素剤の配布については、避難計画の中でも解決すべき大きな課題と認識しており、県や刈羽村などと共同して具体の検討を進めているところですが、薬剤の更新や住民の異動など、慎重な作業が必要なため、今しばらくお時間をいただきたいと思えます。</p>
安定ヨウ素剤の事前配布説明会で、服用の可否を医師に診断してもらうのか。	<p>説明会では、医師による薬剤の説明を聞いてもらうとともに、問診票を記入してもらい、『服用できる』、『慎重投与者』、『禁忌者』を判断します。慎重投与者は、かかりつけ医などに相談し、配布を受けるかどうかを最終的には自己判断してもらうことになります。</p> <p>禁忌者は、服用不適ということなので一般住民より一足早くEAL2の段階で避難してもらうことになります。</p>
即時避難区域(PAZ)では放射性物質の放出前に避難するのなら配布服用の必要はないのではないか。	放出前といえども避難中に被ばくする可能性もあるため、PAZでは避難と同時に服用指示が原則となっております。

<p>安定ヨウ素剤の服用について、緊急事態に国の判断を待っていたら遅いのではないかと。</p>	<p>国の指針では全面緊急事態(EAL3)の段階で避難指示と同時に、安定ヨウ素剤の服用も指示されるのが原則となっておりますが、国の判断を待つことなく首長による服用指示も可能です。しかし、その場合は副作用等の問題が生じてくるので、緊急事態の際は遅滞なく判断されるよう国に働きかけているところです。</p>
---	---

➤ 要配慮者に関すること

<p>主なご質問、ご意見、ご要望等</p>	<p>市の考え方</p>
<p>車いすの人はバス避難になるのか。</p>	<p>足が不自由な程度であれば皆さまのサポートでバスに限らず自家用車でも避難できると思います。寝たきりなどの容易に動かせない人が問題で、専用車など様々な手段を確保する必要があるし、場合によっては一時的にコンクリート建屋などに屋内退避ということも考えられます。</p>
<p>要配慮者の避難支援が課題であり、自主防災会としても対応を協議しなければならないと認識しているが、市としても具体的な支援体制を考えてほしい。</p>	<p>災害対策基本法では自治体に要配慮者名簿の作成を義務付けており、定期的な更新は必要ですが、市として要配慮者の把握はできています。要配慮者のうち、ご自身の情報を避難支援等関係者に提供することに同意された方の名簿(同意者名簿)はコミュニティセンターにも置いてあり、地区、行政がともに把握できるようにしています。なお、災害時には同意者以外の要配慮者情報も、行政から地区に提供できるようになっています。同意者名簿では支援してくれる人の有無なども確認できるので、そういった情報を地域と共有することで課題解決に協力したいと考えております。自主防災会としても、普段から要配慮者の把握に努めるなど、『共助』による地域づくりを目指していただきたいと思います。</p>

➤ バス等避難手段に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
バス避難は非現実的ではないか。	自家用車相乗りによる避難が理想と考えていますが、それで全員が避難できるとは思っておりません。避難手段の確保のため、県内バス事業者、県、刈羽村そして国を巻き込みながら協議しているところです。
避難準備区域(UPZ)ならいざ知らず、即時避難区域(PAZ)でバスを待っている時間的余裕はあるのか。時間軸が違うのだから避難手段についてもPAZとUPZを分けて考えた方が良くはないか。	PAZ・UPZを問わず、災害の形態を考えて、バスに限らずあらゆる手段を検討しなければならないと考えております。

➤ コミュニティ・町内の対応、連絡体制に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
自主防災組織の参考となる取組を紹介してほしい。	普段から要配慮者の把握に努め、要配慮者に対して災害時の避難支援担当者を複数名あらかじめ決めておくなど、自主的に要配慮者の支援体制を整えている町内会や、ある目印を玄関先に掲示することで、避難完了確認の効率化を図るようにルール作りをしている町内会もございます。
コミュニティセンターを核とした情報連絡体制ということは、要配慮者などもコミュニティセンターで責任をもって対応しなければならないということ。自主防災会役員が避難するのは最後の最後になってしまうということか。	原子力災害に限らず、災害時は市職員がコミュニティセンターに派遣されます。確かに、要配慮者は一時的に地域のサポートが必要ですが、そのためにいつまでも留まってもらおうというわけにはいきません。最終的には市・消防・自衛隊が責任を持って対応することになります。 コミュニティセンターを核とした体制は、災害時の初動における対応として、地域の共助でご協力いただきたいというものです。
町内会に属していない住民への対応はどうするのか。	避難指示等はあらゆるツールで広報されるため、ご自身で情報を収集し、避難するも

	のと考えております。
--	------------

➤ 避難経由所、避難所、避難先自治体に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・提示された避難先は避難先として妥当なのか。 ・山を越えるように県外避難も考えるべき。 	<p>福島事故の飯館村・浪江町の例をとって、50km以遠を避難先とするよう県と協議して決めたものです。一義的には県内としていますが、災害規模によっては県内で受け入れきれないことも考えられることから、近隣県との調整も検討しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・避難先自治体の受入体制はどうなっているのか。 ・避難先自治体に受け入れのための計画はあるのか。 	<p>計画で定めている避難先は県及び避難先自治体と協議して決めたものですが、受入体制の整備は原子力災害に限ったことではありません。現在、県の広域避難受入検討ワーキンググループでは県内市町村も参画し、首都圏の大規模な災害を想定した県内での受入体制の整備について検討を進めているところです。これにより、今後、避難先自治体でも避難者受入計画等が整備される予定です。</p> <p>なお、避難計画では、市から避難先自治体に職員（広域避難先遣隊）を派遣し、スムーズな受入体制を構築することとしています。</p>
<p>避難の期間はどのくらいを想定しているか。</p>	<p>事故の収束状況を見極めて、二次避難所か帰還かを判断することになりますが、具体については県の広域避難受入検討ワーキンググループで検討中です。</p>
<p>避難所での食料などは十分に確保できるのか。</p>	<p>福島事故の際、当市でも避難所を開設したように、流通備蓄により調達ができると考えています。</p>
<p>避難経由所が必ずしも避難所にはならないと理解して良いか。</p>	<p>そのとおりです。避難経由所では、コミュニティを崩さないように、町内会単位で避難所への振り分けを行います。</p>
<p>即時避難区域(PAZ)の人口を受け入れられるのか。</p>	<p>公表はできませんが既に町内会毎に避難所を割り振り済みです。</p>
<p>避難経由所には十分な駐車スペースが確保されているのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、避難経由所そのものの駐車場は決して広いとは言えない場所もあると思いますが、周辺施設を合わせると十分なキャパシティがあり、避難経由所の周辺</p>

	で、職員等がいかに適切に交通誘導するかがポイントだと考えています。
避難準備区域(UPZ)は避難先候補自治体のみの記載だが、避難経由所が即時避難区域(PAZ)と同じになる可能性はあるか。その場合、UPZと合わせた大人数が押し寄せては混乱必至だ。	可能性はあります。 ご指摘の点についてはこちらでも承知しておりますが、受入自治体とも協議してまずは、分かりやすい場所を目指し、距離をとろうというコンセプトで決めたものです。ご理解いただきたいと思います。

➤ 原子力災害時の避難時間推計シミュレーションに関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
県の避難時間推計シミュレーションの内容をいつ頃までに計画に反映させる予定か。	具体的に即答はできません。そもそも新潟県の避難計画ができておらず、簡単には反映できないということです。ただ、交通規制を担当する県警やバス事業者とは協議を続けているところです。
県が公表した避難シミュレーションはどのような設定条件で行ったのか。	即時避難区域(PAZ)と避難準備区域(UPZ)の全てが避難することになっていますが、PAZの避難指示と同時に避難する者(PAZの全住民とUPZの自主避難者)の90%が30km圏外に避難したあと、UPZが避難を開始するという段階的避難が条件となっています。なお、UPZの自主避難率は4割を想定しています。
県計画との整合性が大事だと思うが、県はシミュレーションの発表にあたって市に協議はあったのか。	発表にあたっての概要説明はありました。なお、この避難計画は、今回のシミュレーション発表前(平成26年3月)に県が示した、避難計画の基となる指針に沿った形で作成しております。

➤ 交通インフラ等に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
曾地スマートICの早期建設、中通地区へのドクターヘリポートの設定を望む。	その要望について承知しておりますが、優先順位としてまずは8号バイパスの建設と考えています。ドクターヘリについては、いざとなればヘリポートでなくても着陸できると思

	いますが、所掌が県の管轄となるため、要望をお伝えしておきます。
海外では避難ルート指定の道路を強化していると聞か、市ではその予定はあるのか。	県も避難ルート上の橋梁などの耐震性確認などの動きが見られます。当然、強化してもらいたいと考えていますし、国にも高規格道路の早期改良・整備を働きかけているところです。

➤ 避難計画とフィルタベント設備の運用との整合性に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
課題『フィルタベント設備の運用との整合性確認』とは何のことか。	前提とすべきシビアアクシデント事故想定(フィルタベント設備の使用)と避難計画の整合性がとれているかということです。 市では、避難計画を作成する上での事故想定や放射性物質の拡散シミュレーションを示すよう国には何度も要望しております。 フィルタベント設備の使用に至るまでの事故進展シナリオについては県技術委員会でも議論しており、国が示す事故想定や、県が実施している避難時間推計シミュレーションの結果を合わせて避難計画との整合性を図ってまいります。
避難完了の確認をしてからフィルタベントの使用になるのか。	そうとは言い切れません。 事業者の試算では、フィルタベント設備を使用するようなシビアアクシデント事故が発生してから放射性物質の放出まで24時間程度猶予があると聞いていますが、避難完了前であっても風向き(海側への風)を考慮しての放出も考えられます。どちらにしろ、避難計画とフィルタベント設備の運用との整合性を図り、即時避難区域(PAZ)では、放射性物質の放出前に避難できなければならないと考えています。

➤ 市民の皆さまへの周知に関すること

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
この計画をどのようにして全市民に周知していこうと考えているか。	広報かしわざき8月5日号で概要をお知らせし、まずは、市内31地区コミュニティの町内会や自主防災会のリーダー格の皆さまを対象に説明会を開催することとしております。その後の周知については検討中であります。なお、年度末に『防災ガイドブック』の全戸配布を予定しており、町内会別避難先一覧表など避難計画の一部を掲載することで周知を図りたいと考えております。
これを以って町民への説明は終わるのか。	町内会ごとに説明会の個別対応もできますが、ある程度の参加者は集めていただきたいと思えます。

➤ その他

主なご質問、ご意見、ご要望等	市の考え方
迅速に避難するため、帰宅を促すように事業所との連携を積極的に進めてほしい。	原子力災害発生時の兆しがある場合は、早期帰宅するよう要請します。初期段階では、各事業所においても戸別受信機からの情報収集に努めてください。
高浜地区は、消防団無線の不感地帯であることも考慮してほしい。	消防本部では、デジタル無線への更新を進めており、将来的に当該地区でも通信可能と聞いています。まずは消防無線を優先し、次に団無線の順番で2～3年のうちに整備されることと思えます。
今後、県が避難計画を作成し、その内容が市の計画と相入れない場合は大幅な変更もあり得るのか。	細かな部分の変更は考えられますが、国の原子力災害対策指針を基に作成することにより変わりはないことから、考え方そのものが大きく変わることはないと思えます。
防災担当として日ごろから図上訓練等しているのか。市には避難指示・ヨウ素剤服用指示など難しい判断が要求されるが市を信用して良いのか。	通信連絡機器に慣れるため、TV会議システムを用いた通信試験をしているほか、事業者防災訓練に併せて通信連絡訓練等をしております。 ご指摘のとおり、定期的な訓練は我々の自信にも繋がることから、そういった体制づくりが大切だと思っておりますが、マンパワーの問題などで環境が整っていないのが現状で

	す。
そもそも事故の際、東電が隠ぺいすれば正確な情報が出ないのではないか。	ご指摘のとおり、隠ぺいするとすれば情報は出ません。しかし、原子力規制庁職員が毎日、発電所に入出し状況を確認していますし、万が一異常事態が発生すれば発電所に急行し、内側から情報発信することになることから、情報の隠ぺいは難しいと思われれます。
避難計画やヨウ素剤にかかる費用は東電が負担するのか。	主に国の交付金を利用しています。
平成24年度の原子力防災訓練で示された避難先と避難計画で示された避難先が違っているが、頻繁に避難先を変更されては困る。何のための訓練だったのか。今後はこのようなことがないようにしてほしい。	承知いたしました。
今年度、原子力防災訓練があると聞いたが、松波地区で訓練をするのであれば、自家用車避難訓練を希望する。松波地区は避難に国道352を使うしかないエリアである。是非、できるだけ自家用車を動員し、どのような支障が生じるか、現状と課題を洗い出したい。松波地区において自家用車避難の場合の実情把握は大きなテーマである。訓練で検証すべき課題は多数あると思うが、地域の課題として優先順位を上げて訓練での検証をお願いしたい。	今年度の訓練は、前回訓練の課題を検証するため、大々的な広域避難ではなくポイントを絞った訓練にしたいと考えております。訓練での個人の自家用車使用にあたっては、万が一交通事故を起こした場合の補償の問題があります。また、自家用車に見立てたレンタカーを使用するにしても、そんなに多くの台数を用意することはできません。市としても、ご指摘のような訓練が必要だと認識しておりますが、実施には困難を極めることから課題とさせていただきたいと思っております。